

第6回庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和8年6月12日（金）
 開 会：13時30分
 閉 会：15時30分
2. 開催場所 庄原市役所 5階第1委員会室
3. 出席委員 澤 俊晴 委員（会長） ・村上恵子 委員（副会長）
 兼森博夫 委員 ・長岡雅子 委員
 普家浩文 委員（リモート参加）・酒井賢児 委員（リモート参加）
4. 欠席委員 大塚洋美 委員
5. 傍聴者 8名
6. 会議次第 別紙のとおり
7. 会議経過 別紙のとおり

第6回庄原市行政経営改革審議会次第

令和8年6月12日（金）

庄原市役所 5階第1委員会室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市職員の紹介

4 議事

(1)市民アンケート結果の補足

(2)第5回審議会資料の修正点の説明

(3)第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の検討について
大項目4 持続可能な業務執行体制の構築

(4)第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の説明について
大項目5 財政資源の最適配分

(5)その他

① 第7回審議会の開催日程について

② 審議会答申の流れについて

③ 来年度以降の大綱の進捗報告について

5 連絡事項

6 閉 会

会 議 経 過

1 開 会

2 会長あいさつ

残された審議会は今回を含めてあと2回となり、その後答申となりますので、引き続きしっかりと議論できればと思います。

今回は、業務執行体制と財政面という庄原市がどのように生き残っていくかを考えることとなります。積極的な議論をお願いします。

3 審議会初参加者、市職員の紹介

4 議事

(1)市民アンケート結果の補足

― 事務局より市民アンケート結果資料を説明 ―

委員 支所に複数回来ている人の内容分析はしているか。

事務局 アンケートの自由記載部分も含めて詳細に分析したい。

委員 窓口に来ている用途は受付の内容からわかるのではないか。

事務局 受付の集計データがあるとおもわれるため今後確認したい。

(2)第5回審議会資料の修正点の説明

― 事務局より第5回審議会資料の修正点を説明 ―

委員 指定管理料が0円となっている施設から地元譲渡などに取り組むべきではないか。

事務局 普通財産を含め、地元で活用している施設は調整のうえ検討していきたい。

委員 資料8ページの目標像に記載の94%縮減の根拠は何か。

事務局 長期総合計画の数値のうち、経常収支を令和7年度決算時の数字で割り戻している。なお、施設管理のみの数値である。

(3)第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の検討について

大項目4 持続可能な業務執行体制の構築

― 事務局より大項目4を説明 ―

委員 いつまでに支所の体制を整えるかについては記載しないのか。

事務局 5年間の計画であるが、年度別の取組みは実施計画に記載する。

委員 以前の審議会では人事交流などの記載があったが、今回削除されている理由は

何か。

- 事務局 大綱は大きな方向を定めるものであるため、個別具体的な内意は削除している。
- 委員 それでは、人材基本方針に記載する理解でよいか。
- 事務局 人材基本方針に記載する予定である。
- 委員 24 ページに「業務改善等の検討時間の確保」とあるが、これは閉庁時間を検討する時間を確保する意味ともとれるかが、いかがか。
- 事務局 各職員が担当する業務の改善を考える時間を確保する意味合いである。誤解のないような記載方法を検討したい。
- 委員 16 ページの「支所地域の課題に迅速かつ的確に対応できるよう、本庁の担当を明確化」について、明確化するのとは本庁が担当する業務か、それとも本庁における地域の担当という意味か。
- 事務局 具体的な体制については今後検討を進めていくが、本庁に各地域の担当を設置する、全庁的に横断的な組織にするなどの手法を検討している。
- 委員 職員数の確保が課題であり休職者数が増えている中、職員のメンタルヘルスケアなどを含めた取り組みは検討されているのか。
- 事務局 衛生委員会の設置、産業医の配置、職場巡視による環境改善などに取り組んでいる。また、休職からの職場復帰プログラムとして徐々に業務時間を延ばしながら、担当医の判定や保健師を含む職員係の面談を経て、職場復帰を実現させる取り組みも行っている。
- 委員 休職者を減らすだけでも職員数の確保に還元できると考えられるので、今後も検討いただきたい。

(4) 第3期庄原市行政経営改革大綱の策定資料の説明について

大項目5 財政資源の最適配分

― 事務局より大項目5を説明 ―

- 委員 ふるさと納税の流出額はいくらとなっているか。
- 事務局 後日の資料提供とさせていただきたい。
- 委員 ふるさと納税額が他自治体と比べて少ない点について、どのような対策を検討しているのか。
- 事務局 他の自治体ではふるさと納税に携わる民間企業との連携を促す専門的な中間業者が設置されているが、庄原市については昨年度まで市の職員がこの役割を担っていたため、専門的な知見を活用できていなかった。今年度より、庄原市も中間業者に業務委託する。
- 委員 公園などの借地料で年間多額の費用を支払っているものがあるが、契約更新の時期等に合わせて金額の見直しを行うべきと考えられる。
- 事務局 更新の時期に見直しを行っており、契約期間内でも固定資産の評価額に応じた

- 賃借料の改定を検討している。
- 委員 使用料に関して、他自治体ではマトリクスで整理しているが、庄原市ではいかがか。
- 事務局 現状ではそのような整理を行っていない、施設類型に応じたマトリクスによる制を検討していきたい。
- 委員 手数料の見直しは行わないのか。
- 事務局 手数料は法定のものが多く、市に裁量があるものについては見直しを検討する。
- 委員 資料の補助金一覧に、特別会計や企業会計への繰出金が載っていない。財政運営計画の中で、これらをどう抑制していくかも検討事項に入れるべき。
- 事務局 特別会計等への繰出金についても、財政運営プランにおいてどのように抑制していくかを検討する。
- 委員 経常収支比率等、現状維持を長期総合計画で掲げているのか。
- 事務局 物価高騰などを踏まえて、そのように掲げている。
- 委員 特別交付税が減額となればどのようにしていくのか。
- 事務局 今後検討していきたい。
- 委員 税収の収納率が県内最下位である庄原市の現状は、広く市民に公表し危機感を共有すべきと考えられる。税を払えるのに払わない滞納者に対しては、差し押さえ等の毅然とした姿勢を見せる必要がある。職員だけで進めるのは困難なため、専門の担当者を採用し、プロジェクトチームを作って推進することも検討すべき。
- 事務局 収納率については現在も決算カード等でホームページに公開しているが、より分かりやすい形での公表を検討する。今年度から三次市等との協定による連携や、県の併任徴収制度を活用し、ノウハウを蓄積して収納強化を図る。電話催告の委託なども検討する。支払い能力のある滞納者には最終的に差し押さえ等を行い、無い方には調査・停止等の措置を適正に行う。プロジェクトチームの設置は今後の参考・検討課題とする。

(5)その他

① 第7回審議会の開催日程について

- 会長 次回は令和8年6月30日（火）15：30から開催します。

② 審議会答申の流れについて

- 事務局 第7回審議会をもってすべての審議会を完了とする。令和8年7月7日（火）、会長より市民に向けて審議会答申を行う予定。本日の指摘をもとに資料を事務局が整理し、答申案を提示する。第7回審議会を経て最終的な答申案を作成。

③ 来年度以降の大綱の進捗報告について

事務局 今後の大綱の進捗について、大綱策定後も来年度以降の本審議会において各取り組みの進捗状況を報告する予定。

5 連絡事項

6 閉 会